

平成28年7月27日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第85条1項及び2項の規定に基づき、平成28年7月25日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3
設置主体) 株式会社 相生
代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒299-4216

(本店所在地) 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月 1日 1ユニット・利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日 1ユニット・利用定員9人(二番館)

運営推進会議の概要

日 時：平成28年7月25日 13時30分から14時30分

会 場：当ホーム一番館の畳ルームにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・ 代表取締役 萩原 将之（代表者）
- ・ 管理者兼ホーム長 小川 功一
- ・ 計画作成担当者 小川 功一（一番館担当、介護支援専門員）
- ・ 計画作成担当者 内山 貴司（二番館担当）

委員

- ・ 地域住民自治組織代表 1名（小関納屋区長）
- ・ 地 域 住 民 1名（近隣の住民）
- ・ 当町健康福祉課高齢者福祉係 1名（介護保険の担当）
- ・ 当町社会福祉協議会事務局 1名
- ・ 当町地域包括支援センター 2名（看護師、介護支援専門員）

（議題）

1. グループ・ホーム（運営推進会議も含めて）の趣旨
2. 入居者情報
3. 行事報告（ゆうなぎかわら版）
4. 第2号被保険者資格を入居者とその施設サービス計画

(議事要旨)

1. グループ・ホーム（運営推進会）の趣旨

ゆうなぎ九十九里での運営推進会議に初めて参加をされる方もいたため、グループ・ホームと運営推進会議の趣旨について、代表者より説明をした。

「グループ・ホームは介護保険上では、地域密着型サービスに位置づけられており、原則その地域の方が対象として、認知症の方に食事や入浴などの介護を行う。しかし事情がありその地域でのサービスを受けられない場合は、近隣の市町村の施設に入所する場合もあり、当社でも、平成18年4月（介護保険法で地域密着型サービスについて明確になる前）よりも前から、他の地域の入居者が入所されている。

地域密着型サービスは「施設の方から地域へ働きかける」という考え方があり、入居者の情報やグループ・ホームにおいて行っていることを地域の方に伝える場として、運営推進会議を実施している。また、6月に行われた『福祉事業所各団体連絡会議』に出席をした際に、運営推進会議の話がでた際に「入居者も会議に参加してもらおう」という話が出た。以前は当社においても会議の際に食堂で会議を行い、入居者にも参加してもらっていた（話の内容が違って来た場合などには、職員が補助として会話に入っていた）。しかし、現在は「入居者の方が会話を継続できるのか」などもあり、今後どのようにしていくのかは現在模索中である。

2. 入居者情報 7月11日現在

一番館：男性3名 女性6名 小計9名

二番館：男性5名 女性3名 小計8名

計17名・うち九十九里町内の入居者は10名

■要介護度別の内訳

要介護度	一番館	二番館
1	1	2
2	1	2
3	4	2
4	2	2
5	1	

代表者：要介護5になると、ほぼ寝たきりのような状態であることが多いが、当社での要介護5の入居者の状態はどうか

職員：身体的なレベルの低下は、あまり見られない。認知（判断力や理解力）の面で低下が見られる。

3. 行事報告（ゆうなぎかわら版）

4月号（3月の様子）

・天気の良い日に外に出て、日光浴やドライブを行った。

5月号（4月の様子）

・防災訓練（年2回実施）を行った。

・当社の新規施設『ゆうなぎ白子』において食事会を行った。

6月号（5月の様子）

・職員の畑を借りて「玉ねぎ掘り」を入居者と行った。

・『ゆうなぎ白子』での食事会を行った。

7月号（6月の様子）

・『家族会』（入居者ご家族を招いての催し）を行った。

4. 第2号被保険者資格を有する入居者とその施設サービス計画

前回の会議（平成28年3月28日）において、第2号被保険者資格を有する入居者に対して、『当該本人が壮健であること、当該本人の経済状況等を鑑み、今後、施設サービス計画において、軽作業を実施させ、その労賃相当額を支給できないかと考えている』と伝えた。

しかし現在入居者9名を3人の職員で対応をしている（1人の職員で3人を対応していることになる）ため、いかに当該本人の自立度が高くとも軽作業をしてもらう場合は、最低でも職員の内1人はその方の対応をする必要がある。その時、残りの8人の入居者を2人の職員で対応をしていて、万が一事故が起きてしまっても本末転倒である。そのように考えてみると、難しい面がでてくるように思われる。

ホーム長：現在一番館と二番館には1名ずつ第2号被保険者の方が入所されている。一番館の入居者の方は自立度も高いが、時折「言葉の組み立て」などに支障があるのが見受けられる（現在日常生活に支障がでるほどではない）。現在本人がどうしていきたいのかを一緒に考え、施設サービス計画を作成している（将来、施設から出て生活することも含めて）。

年齢が若い入居者は他の入居者とも施設サービス計画のニーズが違ってくる。もっと「外に出てもらう」ようなサービス計画を立てる必要があるように思う（ずっと椅子に座ってってもらうのは苦痛でしかない）。また職員から『何ができて、何ができないのか』をしっかりと伝えていくことも必要ではないかと考えている（例としては「パチンコに行きたい」と言われたとしても、現状では無理であれば、はっきりと言う等）

今後若年性認知症の方も増えてくるのが、予想されている。しかし現在、若年性認知症の方のケアプランの作成方法に関しては、書籍やインターネットなどでも参考となる事例がないため、現在どのようにサービス計画を作成していくかを模索中である。

委員：ゆうなぎ九十九里では、ボランティアの受け入れは行っているのか

代表者：ボランティアの受け入れは行っている。

委員：ボランティアに関しては（社会福祉協議会では）どのようになっているのかを教えてください。

委員：社会福祉協議会でもボランティアの登録は行っており、イベント時の手伝いなどを行ってもらっている。何かあれば、連絡をしてほしい。

委員：ボランティアの力を借りて（若年性認知症の方などの）対応をしてもらってはどうか。ゆうなぎ九十九里の方が、（『明るい町づくり』につながる様な情報を）積極的に発信して欲しい。

具体的な例として徘徊の多い方と一緒に歩いてもらう。入居者の話を聞いてもらう等（他の施設などで具体的に行われていることも含めて説明される）。

最後に次回の運営推進会議の開催日を平成28年9月26日に予定していることを伝え、会議を終了する。

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

電話 0475-70-7333